

**「スポーツの絆が生きるまち推進プラン京都市市民スポーツ振興計画」
改定版(案)
に関する御意見を募集します**

京都市では、市民のだれもがもっとスポーツを楽しむことができるよう、京都らしい市民スポーツの将来像を描き、その実現に向け継続的な取組を進めるために、平成23年3月に、10年間の市民スポーツ振興のための総合的なしくみづくりを目指す、「スポーツの絆が生きるまち推進プラン 京都市市民スポーツ振興計画」を策定し、取組を推進してきました。

平成27年(2015年)度に、計画期間(平成23年度～平成32年度)の中間年を迎えたことから、本年度は、計画策定後の社会状況の変化等を踏まえ、プランの中間見直しを行っております。

この度、「京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議(スポーツリエゾン京都)」での意見聴取等を経て、「スポーツの絆が生きるまち推進プラン 京都市市民スポーツ振興計画」改定版(案)を取りまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

※ 本冊子は概要版です。全文は京都市情報館(京都市ホームページ)の市民意見(パブリックコメント)のページに掲載しています。

(<http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/bunshi/0000190384.html>)



バブコメくん

皆様からの御意見をお待ちしています！

【募集期間】 平成27年11月17日(火)～12月16日(水) [必着]

【応募方法】 郵送、FAX、電子メール

【送付先及び問合せ先】

〒604-8571 (住所記載不要)

京都市文化市民局市民スポーツ振興室スポーツ企画担当

電話：075-366-0168 FAX：075-213-3303

電子メール：sports@city.kyoto.lg.jp

【御意見の取扱いについて】

- この意見募集で収集した個人情報につきましては、「京都市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱い、他の目的に利用することは一切ありません。
- いただいた御意見につきましては、個別の回答は行いませんが、意見募集の終了後に、御意見の概要及び御意見に関する本市の考え方を取りまとめ、京都市ホームページで公表します。
- 提出いただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

平成27年11月



京都市
CITY OF KYOTO

「スポーツの絆が生きるまち推進プラン」の改定に当たって

1 計画の趣旨と目的

「だれもが、いつでも、どこでも、いろんなかたちでスポーツに親しめる環境を、みんなで支えあう『スポーツごころ』を結ぶまちづくり」は、市民スポーツ振興の普遍的な理念です。

京都市では、この市民スポーツ振興の理念をまちづくりに生かし、市民のだれもがもっとスポーツを楽しむことができるよう、京都らしい市民スポーツの将来像を描き、その実現に向け継続的な取組を進めるために、平成23（2011）年3月に、10年間の市民スポーツ振興のための総合的なしくみづくりを目指す、「スポーツの絆が生きるまち推進プラン 京都市市民スポーツ振興計画」を策定しました。

2 計画の位置付け

平成23（2011）年度から10年間の京都の未来像と主要政策を示す「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」の分野別計画

3 計画期間と点検・見直し

平成23（2011）年度から平成32（2020）年度までの10年間
中間年には計画の点検、見直し

計画の中間年に当たる平成27（2015）年度においては、これまでの取組を点検するとともに、計画の全般的な見直しを行います。

見直しに当たっては、計画全体の構成や施策展開の考え方、計画推進のための重点戦略などを基本的に継承しながら、計画策定以降のスポーツを取り巻く社会状況の変化やこれまでの取組の進捗状況、市民アンケート調査の結果などを踏まえ、次のような観点から、今後5年間に新たに取り組むべき施策や充実すべき施策など具体的な取組内容に重点をおいた見直しを行い、計画改定版を策定します。

※市民アンケート調査：平成27年8月に「市民のスポーツに関する意識・活動状況調査」として18歳以上の市民3,000人を対象に実施

○「まち・ひと・しごと・こころ京都創生*」を踏まえた施策展開

― 多様な組織や団体との連携・協働により、スポーツを通して地域の絆がより一層固く結ばれるまちづくりを推進

○「健康寿命*の延伸」の考え方を踏まえた施策展開

― 高齢者はもとより、だれもがライフステージに応じたスポーツ活動、健康づくり活動を推進

○大規模国際スポーツ大会の機運を生涯スポーツの普及・振興につなげる施策展開

― 東京オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスタースゲームズ*など平成31（2019）年から3年連続で大規模国際スポーツ大会が国内で開催されることによるスポーツの機運の盛り上がりを一過性のものに終わらせず、確実に生涯スポーツの振興に結び付ける取組を推進

（*の付いた語は11ページに用語解説を記載しています。）

計画策定以降の主な取組

京都市では、本計画の策定以降、市民がそれぞれの年齢や、個性、環境に応じて、スポーツやレクリエーションを楽しむことができるよう、保健福祉や教育等の分野の施策・事業とも連携しながら、様々なスポーツの機会の提供、情報発信、人材育成などに取り組んできました。

また、スポーツ施設の不足と老朽化の現状を踏まえ、身近な場所でのスポーツ（生活圏）、生活圏を超えたスポーツ（広域圏）、国際的又は全国的規模の競技・観戦といった市民の活動範囲や活動レベルに応じ、施設の改修や設備の整備、機能の改善などに計画的に取り組んでいます。

○スポーツイベント・講習会の実施等

- ・生涯スポーツ講習会、スポーツ教室、健康教室の開催
- ・京都マラソンの開催
- ・京都ツーデーウォークの開催
- ・ランニング環境の充実
- ・地域密着型プロスポーツの振興
- ・京都スポーツの殿堂事業の実施（殿堂入り者の決定、表彰、伝道事業）
- ・ニュースポーツの普及・振興（生涯スポーツ講習会での実施など）
- ・市民スポーツフェスティバル、みんなのスポーツフェスタ等の開催支援
- ・スポーツ推進指導員講習会の開催
- ・様々な広報媒体を活用したスポーツ情報の掲載
- ・障害者スポーツの大会や講習会等の開催（保健福祉局所管）
- ・健康づくりサポート事業、高齢者向きいきいき筋力トレーニング事業（保健福祉局所管）
- ・京都市スポーツ少年団の活動支援（教育委員会事務局所管）

○スポーツ施設の整備・運営、競技・観戦環境の充実

- ・ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）大規模改修
- ・伏見桃山城運動公園野球場・吉祥院公園野球場の改修
- ・わかさスタジアム京都（西京極総合運動公園野球場）のスコアボード改修
- ・西京極総合運動公園・横大路運動公園等京都府と協調して進める施設整備（推進中）
- ・「宝が池公園体育館（仮称）」の整備（推進中）
- ・京都アクアリーナ、武道センター等の競技環境向上のための改修
- ・下烏羽公園球技場人工芝の張替、宝が池公園球技場の人工芝の張替及び夜間照明設置
- ・小中学校の夜間照明設置・修繕等
- ・街区公園における健康遊具の設置（建設局所管）
- ・一部施設における供用時間の延長や年末年始の供用日の拡大、平日料金値下げ
- ・指定管理者による管理運営施設の拡充、全指定管理施設への利用料金制導入

（１）スポーツ資産の共有——「スポーツの絆が生きるまち」の土壌

「スポーツの絆が生きるまち」の実現に向けて、「する・みる・支える」の観点から、いろんなかたちでスポーツやレクリエーションに親しめる環境をみんなでつくり、維持していきます。そのためには、これまで京都が培ってきたスポーツに関する社会的な資産（スポーツ資産）を共有し生かすようにします。

スポーツ資産とは、例えば、スポーツ施設や地域の学校、公園など様々な活動の場所、友人・知人、家族といったスポーツを楽しむ仲間、ウォーキングや体操のような手軽な運動をはじめ、バレーボールや野球などのチームスポーツ、グラウンド・ゴルフやベタンクなどのニュースポーツなど多様な種目やプログラム、そしてスポーツ活動を支えてきた団体や組織、さらにはこのようなスポーツ文化を育んできた京都の歴史、自然や風土などです。

（２）市民と行政の役割分担——「スポーツの絆が生きるまち」の形成

市民のだれもが、それぞれの年齢や個性、環境に応じて、スポーツを楽しむための機会が保障され、また市民がプロスポーツをはじめ、トップレベルのスポーツに身近に触れることができ、さらには、市民が相互に、多様なスポーツ活動を支え合い、スポーツを通じてひととひととがつながっているまちづくりを目指します。

そのためには、市民が様々な立場で自主的にスポーツ活動に取り組むことが大切であり、行政は、関係団体、指定管理者等と連携し市民スポーツ振興のための調整・まとめ役としての責務を担います。

さらには、多彩な効用と可能性を持つスポーツと、京都市をはじめ国や府の様々な政策や民間活力と結びつけながら政策の融合を図り、相乗効果を高め、「スポーツの絆が生きるまち」の形成を進めます。

（３）協働型のスポーツ振興へ——「スポーツの絆が生きるまち」の発展

「スポーツの絆が生きるまち」が、持続・発展するためには、歴史的に受け継がれてきた京都の自治の精神を生かし、市民主導のスポーツ振興が図られることが大切です。

このため、京都市体育振興会連合会や京都市スポーツ推進指導員*会、各種口の競技団体が加盟する京都市体育協会、京都障害者スポーツ振興会、京都府レクリエーション協会、京都市スポーツ少年団、京都市老人クラブ連合会といったこれまで市民スポーツを支えてきた各市民団体やプロスポーツチームに加え、福祉や教育、環境など様々な分野の市民団体、大学や企業など多様な団体が、各々の目的や使命を尊重しながらゆるやかなつながり（協力・連携の関係）を形成していくことが重要です。

そして、多様な団体がつながることによって、これまで個別（個々の団体）で行われてきた事業・取組が、様々な団体の協働による事業・取組へと発展するとともに、市民スポーツ団体の課題（人材・施設・情報・資金の不足など）の解決を図り、新しい事業や取組を生み出すことも可能となります。

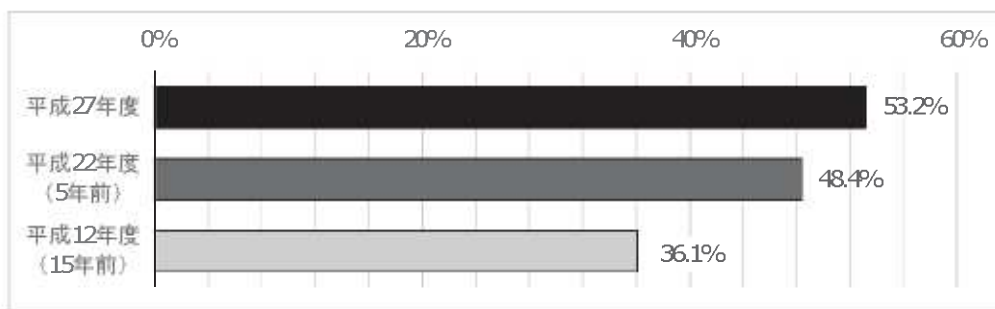
主要な施策 「するスポーツ」

それぞれの年齢や個性、環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちづくり

現 状

- 市民アンケート調査の結果、週に1回以上スポーツをする市民の割合は53.2%。5年前（平成22年度）に比べて約5ポイント、15年前（平成12年度）に比べて約17ポイント上昇。
- 健康志向が高まる中、散歩やウォーキング、体操、室内トレーニングなど、比較的軽い身体運動の割合が高い。
- スポーツ・運動の実施が月1回に満たない市民の割合は約20%で、5年前の約30%から大きく減少。特に、1年間で全くスポーツをしなかった人の割合は約7%と、5年前から半減。

京都市民のスポーツ実施率（週に1回以上運動やスポーツをする市民の割合）



課 題

- 市民のスポーツ実施率の目標値65%（平成32年度）を達成するため、またスポーツをしない（できない）状況の人たちがひとりでも多く参加できるよう、気軽に参加できるプログラムづくりや身近な場所の環境整備などを充実していくことが必要。
- 家族、友人・知人など、人と人のつながりの中でスポーツの楽しみや喜びを味わう機会の充実が必要。子ども、高齢者、障害者など多くの人が楽しめるプログラムづくりや体験教室の開催、市民の主体的な健康づくり活動への支援などが必要。
- 多額の経費を要するスポーツ施設の整備については、京都府との協調、国の補助金やネーミングライツ*収入などを効果的・効率的に活用し、計画的な整備・改修が必要。

目 標

■数値目標：週1回以上運動やスポーツをする市民の割合

平成22年度48.4% → 平成27年度53.2% → 平成32年度65%以上



平成32年度の京都市の姿

「それぞれの年齢や個性、環境に応じてスポーツを楽しんでいる」

主要施策

市民が、それぞれの年齢や個性、環境に応じて、スポーツやレクリエーションを楽しむための施設の効果的・効率的な整備・運営に引き続き取り組むとともに、市民の健康寿命の延伸を図る観点も踏まえ、だれもがスポーツやレクリエーションを楽しむための機会の充実を図る。

とりわけ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会や関西ワールドマスタースゲームズなど、平成31（2019）年から3年連続で大規模国際スポーツ大会が国内で開催される機会は、これまで以上に市民のスポーツに対する関心や意欲を高め、スポーツに親しむきっかけとなることから、各大会の盛り上がりを実に市民スポーツの振興に結び付けるための取組を重点的に進める。

施設の効果的・効率的な整備・運営

★新規項目 ☆充実項目

- ・アセットマネジメント*の推進
- ・環境にやさしい効率的な設備の推進
- ・ひとにやさしい施設の改修・整備
- ★府市協調などによる施設整備（推進中）
- ★スポーツ施設のあり方に関する将来構想の策定
- ★ネーミングライツ契約を活用した施設整備（推進中）
- ・身近なスポーツ環境の整備
- ・市民に身近な施設の利用促進
- ・施設の柔軟な管理運営及び良質なサービスの提供
- ★競技ニーズの多様化に対応した受入種目の拡充検討



市民スポーツフェスティバル

年齢や個性、環境に応じてだれもがスポーツを楽しむ機会の提供

- ・気軽に体を動かすための場の設定
- ★ウォーキングイベント等に関する情報発信の充実
- ・スポーツを楽しむためのプログラムの提供
- ・ニュースポーツの普及・振興の取組の強化
- ・アダプテッドスポーツ*の普及・充実
- ★障害の有無に関わらずスポーツを楽しむ機会の拡充（推進中）
- ★親子や多世代で楽しめるスポーツ機会の拡充（推進中）
- ★子どもの多様なスポーツ体験機会の創出（推進中）
- ☆「京都スポーツの殿堂」事業の推進

★ワールドマスタースゲームズ等の大規模国際スポーツ大会開催と連動した生涯スポーツの振興

- ★関西ワールドマスタースゲームズ開催を契機とした生涯スポーツの普及・振興（推進中）
- ★関西広域連合を中心とした広域スポーツの振興
- ★スポーツツーリズム*の推進（推進中）
- ★文化プログラムと連携したスポーツイベントの実施
- ★オリンピック・パラリンピアン*によるスポーツ教室等の実施

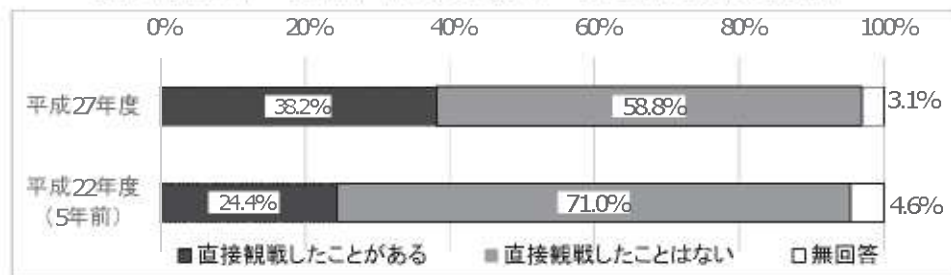
主要な施策 「みるスポーツ」

様々なタイプのスポーツイベントに身近に触れられているまちづくり

現 状

- 市民アンケート調査では、この1年間にスポーツを直接観戦した市民の割合は約38%と、5年前（平成22年度）の約24%から大きく上昇。その主な要因は、平成24年に開始した「京都マラソン」と考えられる。
- 「京都サンガF.C.」（プロサッカー）、「京都ハンナリーズ」（プロバスケットボール）、「京都フローラ」（女子プロ野球）は、市民がトップレベルのスポーツを観戦する機会を提供。また、子ども向けのスポーツ教室の実施、各種イベントへの参加などの様々な活動を展開。

京都市民のスポーツ観戦率（市内で直接スポーツを観戦した市民の割合）



課 題

- 市民がスポーツを直接観戦・応援する機会は、スポーツに対する興味・関心の向上、スポーツの裾野や競技人口の拡大、ボランティア活動のきっかけづくり、地域への愛着・一体感の醸成など、様々な効果が期待でき、引き続きその機会の拡充を図っていくことが必要。
- 全国的規模の大会、京都マラソン、企業・アマチュア・大学等のチームなど「みるスポーツ」の領域は大きく広がっており、「みるスポーツ」の対象を幅広く捉えていくことが必要。
- 地域に根差したスポーツチームの一層の定着を図るため、チームによる市民のスポーツ活動や健康づくり活動などの取組を積極的に支援し、市民理解につなげていくことが重要。
- 京都マラソンが市民に愛される京都の財産として定着し、より魅力的な大会へと進化・発展させていくことが必要。京都のまちの魅力を生かしたスポーツイベントの開催により、観光誘客やまちの活性化につなげていくことが必要。

目 標

■数値目標：市内で直接スポーツを観戦した市民の割合*

平成22年度24.4% → 平成27年度38.2% → 平成32年度50%以上

※ 計画策定当初は、「市内でプロスポーツやトップスポーツを直接観戦した市民の割合」としていたが、企業・アマチュア・大学等のスポーツチームや、家族や友人等のスポーツ活動の応援も「みるスポーツ」の振興にとって重要な機会であるため、より幅広い視点で捉え直し、「直接スポーツを観戦した市民の割合」に変更

※ 併せて、平成32年度の目標値を計画策定当初の「30%以上」から「50%以上」に引き上げ



平成32年度の京都市の姿

「トップレベルのスポーツに身近に触れられている」

主要施策

市民が、プロスポーツはもとより様々なスポーツに身近に触れるための環境整備や国際的又は全国的規模のスポーツイベントの開催及び誘致促進、競技スポーツへの支援などに取り組む。また、こうした取組を通じて、スポーツツーリズムを推進する。

競技環境と観戦環境の充実

★新規項目 ☆充実項目

- ・国際的・全国的規模のスポーツイベントに対応した施設の充実
- ・環境にやさしい効率的な設備の推進〈再掲〉
- ・ひとにやさしい施設の改修・整備〈再掲〉

総合スポーツイベントなどの開催

- ☆「京都マラソン」の更なる定着・発展
- ☆プロチームをはじめとする地域密着型スポーツチームの支援・振興
- ・国際的・全国的規模のスポーツイベントの誘致促進
- ★スポーツツーリズムの推進（推進中）〈再掲〉

競技スポーツへの支援とその魅力の活用

- ☆「京都スポーツの殿堂」事業の推進〈再掲〉
- ・競技団体やプロチーム等への企業支援の促進



京都マラソン2015

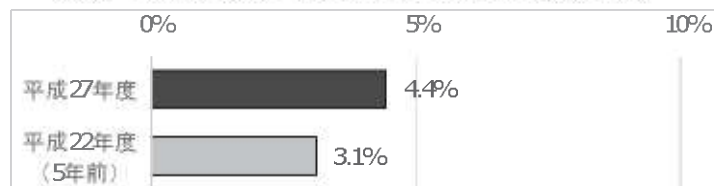
主要な施策 「支えるスポーツ」

多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり

現 状

- 市民アンケート調査では、この1年間にスポーツ大会等の行事に運営ボランティアとして参加した市民の割合は4.4%と、5年前（平成22年度）の3.1%から上昇。今後のボランティア参加希望も、同様に上昇しており、スポーツボランティアへの関心が高まっている状況がうかがえる。
- 京都マラソンは、市民を中心に14,000人を超える多くのボランティア・スタッフが大会を支えている。
- 京都市のスポーツ振興は、体育振興会や体育協会をはじめとする様々なスポーツ関連団体により支えられている。

京都市民のスポーツボランティア参加率
(スポーツ活動にボランティアとして参加した市民の割合)



課 題

- スポーツボランティアの意義や魅力の発信、ボランティア経験者の継続的な活動の支援など、各種スポーツ大会や市民のスポーツ活動を支えるボランティアの参加促進を進めていくことが必要。
- スポーツボランティアは、スポーツ大会の運営だけでなく、語学、環境、福祉、保育、観光など多岐にわたり、こうしたボランティア活動の必要性に関する理解は不十分。
- 幅広い分野の団体等と連携してスポーツボランティアを募集できるしくみづくりや、多様なボランティア同士の交流促進など、スポーツを核としてボランティアの裾野を広げる取組を進めることが必要。
- スポーツを支える組織・団体は大きな広がりを見せており、これらの各主体がしっかりと連携・協力し、新たな人材の発掘・育成、活動基盤の充実、情報発信力の強化など、相互に補い合いながら、支え合うしくみづくりも重要。

目 標

■数値目標：スポーツ活動にボランティアとして参加した市民の割合

平成22年度3.1% → 平成27年度4.4% → 平成32年度10%以上



平成32年度の京都市の姿

「多様なスポーツ活動を支え合い、ひととひととがつながっている」

主要施策

市民が、相互に多様なスポーツ活動を支え合うしくみづくりを促進するため、だれもが相互に利用しやすい施設の提供、市民スポーツを支える組織への支援やボランティア活動の促進などに取り組む。

また、各種スポーツ関係団体、大学、地域密着型スポーツチームなどスポーツを支える組織や団体等との連携・協働をこれまで以上に強化し取組を推進することで、スポーツの力を生かし、「心豊かな生き方、暮らし方を大切にする社会」、「豊かな地域コミュニティが息づくまちづくり」といった京都ならではの地方創生の理念の実現に寄与する。

スポーツを支えるしくみづくり

★新規項目 ☆充実項目

☆市民ボランティアのしくみづくり・裾野拡大

- ・市民の多様な活動を支える人材の育成、活動の支援
- ・スポーツ推進指導員*制度の充実

☆個人・団体・企業等への表彰制度の充実

★京都市スポーツ振興基金の活用（推進中）

★ネーミングライツ契約を活用した施設整備（推進中）〈再掲〉

★スポーツ関連情報の総合的提供

だれもが利用しやすい施設の提供

- ・市民に身近な施設の利用促進〈再掲〉
- ・ひとにやさしい施設の改修・整備〈再掲〉
- ・施設の柔軟な管理運営及び良質なサービスの提供〈再掲〉
- ★競技ニーズの多様化に対応した受入種目の拡充検討〈再掲〉



スポーツ推進指導員講習会

スポーツを支える組織や団体等との連携・協働

☆体育振興会、体育協会等との連携・協働

★大学との連携・協働

☆プロチームをはじめとする地域密着型スポーツチームの支援・振興〈再掲〉

計画推進のための3つの重点戦略

1 「スポーツインフラ京都」 —ハードウェア—

スポーツ資産の共有、市民のスポーツ活動に応じた施設の充実・整備・運営

活発なスポーツ活動を維持するためには、健康や体力づくりから、スポーツ観戦、スポーツを通じた仲間づくり、ボランティア活動、競技者の育成など市民の多様なレベルのニーズに対応した活動の場・施設をスポーツ資産として有効に活用することが大切です。

このため、市内の施設の利用状況を踏まえつつ、身近な場所でのスポーツ（生活圏）、生活圏を超えたスポーツ（広域圏）、国際的又は全国的規模の競技・観戦という市民の活動範囲や活動レベルに応じ、施設の充実・整備に取り組んできました。

その結果、施設の整備・改修については一定の進捗が図られてきており、今後5年間も京都府との協調による取組を中心として、西京極総合運動公園、横大路運動公園、水垂運動公園（仮称）、宝が池公園体育館（仮称）などの整備を進めていくとともに、身近な場所でのスポーツ環境の充実を図っていきます。

今後も引き続き、スポーツ施設の充実・整備の取組を進めるとともに、各施設の指定管理者と連携して、市民の多様なライフスタイルやスポーツニーズに対応した柔軟な施設運営を追求していきます。

2 「スポーツウェブ京都」 —ソフトウェア—

スポーツ情報を身近なものに、容易に入手できるものに

市民のだれもがスポーツに親しむためには、情報を容易に入手できることが大切です。このため、だれもが利用できるスポーツ情報網（スポーツウェブ）の整備に取り組みます。

スポーツ情報には、例えば、室内でもできる手軽な運動、市内の身近なウォーキングコース、スポーツ施設に関わる情報等があります。そこで、スポーツに関する情報を容易に入手できるよう、これら情報を集約し、内容を分かりやすく分類・整理したスポーツ情報を総合的に提供するとともに、必要な情報にアクセスしやすい効果的なしくみづくりを進めます。

3 「スポーツリエゾン*京都」 —ヒューマンウェア—

「京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議」の展開

この計画の目指す「スポーツの絆が生きるまち」は、市の取組はもとより、みんなで支えあう市民主導の活動によってはじめて実現されるものです。

このため、市域のスポーツ関係団体等の実践者である京都市市民スポーツ振興計画策定委員会の委員が中心となって、「京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議」（スポーツリエゾン京都）を創設し、計画の策定にとどまらず、施策や事業の実施段階はもとより、全体の進捗について評価・助言を行ってきました。

「京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議」（スポーツリエゾン京都）は、次の展開として各々の団体の目的や使命を尊重しながらも人的交流や情報交流の場として、さらには、障害者、高齢者、子育てなどの福祉・教育・環境などの関係市民団体や企業、大学、ボランティア団体などにもネットワークを広げ、各団体間に協力・連携関係を形成・発展させ、市民スポーツの様々な団体間の調整や協働型事業を推進するなど、市全体のスポーツの活性化やスポーツを通じたまちづくりにつながる活動の母体としての役割を担います。

【用語解説】

まち・ひと・しごと・こころ京都創生：人口減少社会に歯止めをかけ、東京への一極集中を是正し、地域で住みよい環境を確保して活力ある社会を維持していくという「地方創生」の実現を目的とする「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に制定され、京都市では、他の政令市に先駆け「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略を平成27年9月に策定

健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

ワールドマスタースゲームズ：国際マスタースゲームズ協会が4年ごとに主催し、原則30歳以上のスポーツ愛好家であればだれもが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会。2021（平成33年）年の第10回大会は京都市内を含む関西一円で開催（アジアでは初開催）

ネーミングライツ：公共施設などの名称に、企業の社名やブランド名を付与する権利、いわゆる「命名権」

アセットマネジメント：資産を効率的に管理・運用すること。ここでは施設の効率的な管理・改修をすることで施設の延命と有効活用を図ること

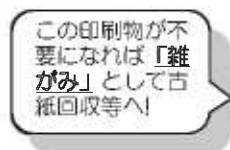
アダプテッドスポーツ：ルールや用具を障害の種類や程度に適合（adapt）することによって、障害のある人はもちろんのこと、幼児から高齢者、体力の低い人であっても参加することができるスポーツのこと

スポーツツーリズム：プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組

オリンピック・パラリンピアン：オリンピックやパラリンピックの選手、出場経験者

スポーツ推進指導員：スポーツに関する深い関心と理解を持ち、スポーツの振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導などの職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から市民が委嘱した、スポーツ基本法に基づく非常勤特別職の地方公務員。国のスポーツ基本法に基づく名称は「スポーツ推進委員」であるが、京都市では「スポーツ推進指導員」の独自呼称を使用

リエゾン：「仲介、つなぎ、橋渡し」等の意



発行：京都市文化市民局市民スポーツ振興室 平成27年11月 京都市印刷物第273315号

御意見記入用紙

「スポーツの絆が生きるまち推進プラン 京都市市民スポーツ振興計画」
改定版（案）について

【募集期間】平成27年11月17日（火）～平成27年12月16日（水）〔必着〕

【宛 先】FAX 075-213-3303

郵 送 〒604-8571 （住所は記入不要）

京都市文化市民局市民スポーツ振興室

御
意
見
記
入
欄

御意見を取りまとめる際の参考としますので、差し支えなければ御記入ください。

【年 齢】 （ 歳代）

【性 別】 1 男性 2 女性

【居住地等】 1 京都市内 2 京都市外

御意見ありがとうございました。